

淀川の未来、ここから始まる
わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』

淀川水系流域シンポジウム

開催レポート

平成14年6月23日(日)、京都会館第二ホールにて
淀川水系流域シンポジウムが開催されました。

シンポジウムの内容と結果を報告いたします。

CONTENTS

はじめに	P.1
淀川水系流域シンポジウム	P.2
淀川水系流域委員会からのメッセージ（当日配付資料）	P.11
淀川水系流域委員会とは	P.19
これまでに開催された委員会および部会等について	P.21

はじめに

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて、「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました。

これらを受けて「淀川水系流域委員会」(以下流域委員会)は、淀川水系の河川整備計画について、学識経験者から意見を聞く場として、平成13年2月1日に国土交通省近畿地方整備局によって設置されました。流域委員会では、準備会議における委員会の構成やメンバー等の審議、委員による自主的な運営、審議のプロセスや内容の情報公開、幅広い意見の聴取など、従来にない新しい方式を導入し、今後の公共事業の計画づくりのモデルになることを目指しています。

流域委員会は、委員会と3つの部会(琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会)、54名の委員で構成され、設置以来1年以上にわたる議論を行ってまいりました。そして5月15日には、河川整備にあたっての基本的な考え方を示す「中間とりまとめ」を発表。また今後さらに、この内容を深めていくべく、6月23日には“わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』”をテーマにシンポジウムを開催しました。これらを通じて流域委員会は、より多くの方に淀川水系の実態や問題を認識していただき、住民のみなさんとともにこれからのかづくりに取り組んでいきたいと考えています。

淀川水系流域シンポジウム わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』

■実施概要

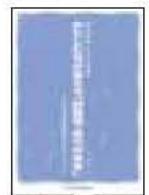
- ・テーマ：わたしたちが変える「琵琶湖・淀川の未来」
- ・日時：2002年6月23日(日)
- ・場所：京都会館第二ホール
- ・参加人数：淀川水系流域委員会委員26名 一般474名

- ・併設パネル展示
淀川水系の地図および現状を示す写真を解説付きでパネル展示。

・プログラム

13:30	開場
14:00	開会『あいさつ』 淀川水系流域委員会委員長 荒田 和男 (京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問)
	『淀川水系流域委員会からの報告』 淀川水系流域委員会淀川部会部会長 寺田 武彦 (弁護士、日弁連公審対策環境保全委員会元委員長、龍谷大学法学部教授)
14:20	『パネルディスカッション』 パネリスト 益 洋子 (タレン) 池瀬 周 (委員会委員 猪名川部会部会長代理) 喜田 由紀子 (委員会委員 琵琶湖部会委員) 川上 雄 (委員会委員 淀川部会委員) コ ディネ タ 近藤 三津枝 (ジャーナリスト)
16:30	閉会

・配布資料



わたしたちが変える「琵琶湖・淀川の未来」
～淀川水系流域委員会からのメッセージ～



プログラム

■京都新聞に掲載された開催記事



『あいさつ』



琵琶湖・淀川水系は危機的な状況!

淀川水系流域委員会委員長 **芦田和男**
(京都大学名誉教授、財団法人河川環境管理財団研究顧問)

いま、川、あるいは川づくりをめぐる環境は大きな転換期を迎えてます。川の人工化がかなり進み、川の自然が非常に少なくなってきたのです。また、悪くなった水質がいっこうに良くならないという状況にあり、とくに最近では琵琶湖の水質にたいへん心配な兆候がたくさん現れています。こういったことから、川に運ばれてきた生き物たちが非常に棲みにくい環境になってきているといえるのです。なかには絶滅したとみられる生き物や、あるいはその危惧にある生き物が非常に増えてきています。人と川との関わりも昔に比べてかなり疎遠になっており、早急に手を打たなければならぬ。そんな危機的な状況にあるのです。

国土交通省近畿地方整備局では、この非常に悪化した環境の改善、そして治水と利水と環境を三本の柱とした川づくりを目指しています。かつて、これは從来あまりなかったことなのですが、学識者の意見を聞いたり、あるいは地域住民の意見を聞いたりして、それを反映させていくなかで、琵琶湖・淀川水系の今後20~30年の整備計画案を検討中です。この流れを受け、淀川水系流域委員会は平成13年2月1日に設置されたのです。

私たち流域委員会はおよそ1年半にわたり、非常に精力的に検討を重ねてまいりました。そしてようやく、整備計画の方向性について大体の提案がまとまりましたので、基本的な考え方を示すべく「中間とりまとめ」を作成いたしました。この「中間とりまとめ」につきましては、必ずしもまだ十分な内容ではありません。みなさんからの意見を開き、また、河川管理者との意見交換、委員による議論を通して、さらに多くの方の意見を聞いていくなかで充実させていく所存です。そして、中間とりまとめを深化させ最終提言を作成したうえで、国土交通省近畿地方整備局において作成する河川整備計画原案に反映させていきたいと考えています。つきましては、この「中間とりまとめ」についてみなさんに知っていただきたく、当会を開催した次第です。

当シンポジウムを通じ、流域委員会からの報告や、川づくりに関するパネルディスカッションをお聞きいただきながら、みなさんから流域委員会にご意見をいただければと思います。私たちはみなさんとともにいい琵琶湖・淀川をつくり、そして、これを次世代につなげていきたいと願っています。

『淀川水系流域委員会からの報告』

川づくりの根本的な変革を! みなさまとともに

淀川水系流域委員会淀川部会部会長 **寺田 武彦**
(弁護士、日弁連公審対策・環境保全委員会元委員長、龍谷大学法学部教授)



淀川水系流域委員会による現地視察や会議での議論の結果、淀川水系は現在、水質の悪化、生物・生態環境の劣化、人と川のかかわりの希薄化など、深刻な問題を抱えていることがわかりました。

このような河川の荒廃は、一つには川・湖の持つ多様な機能を軽視し、もっぱら近代技術の利用に頼った治水対策を行ってきたこと。二つには、河川水をもっぱら水資源として利用・開発してきたこと。さらには水質保全・生態系保全などの環境的配慮の視点が河川管理に欠落していたことなどがもたらした結果といえます。

河川のこの深刻な状況を解消するためには、これまでの河川整備のあり方というものを根本的に変革することが必要です。私たち委員会は、今年5月の「中間とりまとめ」で、基本的な四つの柱を提起しました。

1. 洪水を完全に封じ込められるというのは、ひとつの幻想であり、一定の越水も起こりうることを前提として、壊滅的な被害だけは回避することを基本とした治水、防災対策。
2. 河川の多様な環境価値を重視し、使ってもいい範囲内での水の需要のコントロール。
3. 河川のもつ多様な生態系の保全を最優先させた河川整備。
4. 地域住民のパートナーシップの構築による川づくり。

流域委員会は、これらの大きい試みをぜひ成功させたいと考えています。琵琶湖・淀川をよりよくするパートナーとして、いっしょに動き出してください。これからの川づくりの主役は、流域住民のみなさん一人ひとりです。

『パネルディスカッション』



PROFILE

パネリスト

遙 洋子

はるか ようこ

(タレント)

大阪府出身。'86年のタレントデビュー後、数々のテレビ・ラジオ番組に出演。また、新聞にコラムを執筆するなど多方面で活躍している。'97年から3年間、東京大学で社会学を学び、その後著した「東大で上野千鶴子に会ったが学ぶ」がベストセラーに。その他の著書に、「介護と恋愛」「結婚しません?」「働く女は敵ばかり!」「野球は阪神 獅子は独身」などがある。また、日本ビジネスで「働く女の職」を連載。働く女性の立場から自分らしく生きることへの思いをストレーに語る姿勢が多くの人々に支持され、注目を集めている。現在のレギュラー番組は「2時ドキッ!」など。

池淵 周一

委員会委員・幕名川導会委員会代理

いけぶち しゅういち

(京都大学防災研究所教授、附置水資源研究センター長)

兵庫県姫路市生まれ。工学博士。専門は、水文学・水資源工学、河川審議会、国土審議会、国交等移転審議会などの専門委員会に在籍。現在は、土木学会水理委員会委員、水文・水資源学会理事、国土交通省近畿地方整備局紀の川流域委員会、九頭竜川流域委員会委員などを兼務。著書に「水資源工学」などがある。前京都大学防災研究所所長。

嘉田 由紀子

委員会委員・琵琶湖委員会委員

かだ ゆきこ

(京都精華大学教授、琵琶湖博物館研究顧問、木と文化研究会会長)

埼玉県生まれ。農学博士。日本、アフリカ、アメリカなどの地域社会研究の中で人と水のかかわりを研究。環境問題は人間の社会や文化の問題で深くつながることを意識し、琵琶湖博物館の創設を提案。また、自ら、地域の人たちに教えてもらうスタイルワークを行う。同時に、地域の人たちに足下を見直す住民参加型研究を実施・実践している。著書に「水辺暮らしの環境学」「環境社会学」などがある。

川上 聰

委員会委員・淀川部会委員

かわかみ あきら

(川の会・名張、近畿水の監理事、

盛大大学人文学部准教授、准教授講師(流域社会システム論)

大阪市生れ。昭和11年「名張の川を守る会」(現 川の会・名張)を新成し、水環境保全の市民活動を通して自立した市民による流域社会の形成・上下流連携の実現、パトナーシップ型水環境改善事業等を進めている。木津川へ淀川・高城河川の水質・生物調査、シンポジウムの開催、国際交流、そして、川に学ぶ体験活動協議会運営をして、川での環境・体験・安全教育の指導や接觸活動を行っている。

コ ディネ タ

近藤 三津枝

こんどう みつえ

(ジャーナリスト)

兵庫県芦屋市生まれ。甲南女子大学文学部英文学卒業。経済・環境問題をテーマに、国内外のエコフレンド・カンパニー、ベンチャー企業等の取材を継続している。中でもジグヘッドのアートはコンスタント。テレビの経済番組のキャスターを務める一方、新規・健太などの対談、記事執筆を行い、幅広い分野で活躍。食通としても知られ、関西の食文化にも造詣が深い。現在、式庭川女子大学講師、関西経済同友会 都市再生委員会 副委員長、経済産業省 地球温暖化防止対策部会 専門委員、国土交通省 新・近畿長期ビジョン懇談会 委員、他多数。

淀川水系流域委員会は、これから河川のあり方について、一年に渡る議論を行ってまいりました。去る6月23日(日)には、"わたしたちが変える『琵琶湖・淀川の未来』"をテーマにシンポジウムを開催。変革期を迎えた淀川の問題に対し、これから20~30年における「河川整備計画」に関して、パネリストのみなさんによる活発な議論が展開されました。

欲しいなと思うのです。

川上 戦後の河川管理は、これまで治水と利水に重点を置いて実施されてきました。しかし、その視点のなかに、人々の暮らしや、地域社会、あるいは自然環境や生態系などへの配慮が欠けていたために、琵琶湖・淀川水系の河川は非常に人工的な変貌を遂げ、水量、水質、水温、川の形状、生物の生息、水の連続性などにさまざまな問題が生じています。特に、上水を作る過程で添加される塩素が水中の有機物(汚れ)と反応してトリハロメタンなどの発ガン性物質や染色体異常などを起こす変異原性物質が生成されるため、河川の水質汚染は深刻です。



委員会の報告は
ショッキング

遙 洋子氏

アメンボ、それとも人間?

近藤 淀川水系は世界有数の古代湖、琵琶湖を含み、古来から人々に恵みを与えて豊かな社会、文化を築いてきました。しかし近年、私たちと川とのつきあい方が大きく変わり、その結果、川の水質や水棲生物の環境が激変したといわれています。

では、これから何を考えていかなければならないのか。原点に立ち返るにはどういう視点が必要なのか。私たちは今まさに、そういう課題を突きつけられています。そこでまずは、先程の淀川水系流域委員会からの報告を踏まえて、現状の問題点について考えてみたいと思います。

遙 洪水を完璧に封じ込めようというのは今や幻想であるという淀川水系流域委員会からの報告は、大変ショッキングでした。しかし、これからは環境を重視して河川整備のあり方を変革する必要があるので、ある程度の洪水は覚悟しなくてはならないと急にいわれても、少し説得力に欠けるような気がします。

リスクを背負ってまで川との関わり、あるいは生態系の維持というものが大事なんだろうかということに、身近な問題としての臨場感が得られません。アメンボを守るくらいなら、洪水から人間を守って

今ここで生態系を回復させ、人間の健康や生命を保障することに真剣に取り組まなければ、流域の住人の命がおびやかされ、さらには人類の子孫の存続に関わるというところまでできます。

嘉田 ここ三、四十年の間に近代化で手に入れた便利さの一方、その背景には目に見えない危険があると考えています。一つ目は、いざ水害が起つても対処する術をもたないなどという治水に関する危険。二つ目は、川が大規模で、水源が遠くなればなるほど、いざという時のライフライン確保が難しくなるといった利水の危険。そして三つ目には、精神文化の危険が挙げられます。これはかなり抽象的なのですが、水や砂、火といった元素は、精神文化の発達になんらかの影響をもつと考え

ています。

近代化による変化で、暮らしと大変近く関わってきた水や川が遠い存在になってしまったということです。

池淵 現代人はコンクリートで固められた堤防に絶大な信頼を寄せがちですが、実は堤防は一般的には土でできているというのが基本です。つまり堤防が壊れる(破堤する)ことは実際ありうるにもかかわらず、その可能性についてあまり言及されなかったことが、恐ろしさを正しく恐れるということに対する意識を低下させている。これは問題です。

非日常の変動、つまり災害に遭遇することは、自然

の規律として十分考えておかなければいけません。今まで河川管理者が誠意努力されてきたが、これからそれが限界であるというのであれば、それを越えるものに対する

対応を、治水、利水、環境というなかで検討していくべき時代なのではないかと思います。

川の危険性、川とのつきあい方

近藤 河川の整備や管理、治水、そして利水、いずれも今までの考え方を見直し、大きな発想の転換と価値観の展開が求められる時期にきているようです。では、現状の問題に対してどのように解決していくべきなのでしょうか。リスク分散という考え方があるようですが。

池淵 工学的な面からすると、土地のリスクの分

布は描くことができます。つまり、堤防が壊れたり、堤防を水が越えた場合に、どこまでその浸水が広がり、その程度がどれほどなのかを描くことができるのです。

これにより、流域住民の方にその地のリスクの分布をまず現状認識として習得していただけます。その認識は、大きな知恵、知識となり、逃げ方など耐水の力となって、リスクを分散させます。そこで、破堤という強烈なエネルギーによる生命、家屋の流失などの被害は優先的に防ぐことを前提に、越水、浸水などに対してはそれなりのリスクを許容する姿勢をもっていくべきであると考えます。

嘉田 今まで、農業や漁業、林業に携わる人が常住住民として、いざという時に対処できたのですが、今はサラリーマンとして町の外へ出ているわけです。そこまで、水防の知識と経験というものを、組織化する必要があると思っております。

また、雨の保水を考えたい。雨水というのは水の身近な資源であると同時に、それぞれ一軒一軒、また地域社会で溜めていたら洪水のピークを和らげる、つまりリスクを分散させることにつながるからです。

循環している水を利水、治水と分けずに丸ごと生活のなかで利用する。そのことが結果としてリスクを減らせるような社会づくりに貢献できるわけです。

川上 人命や家屋に損傷を与えるような壊滅的な被害だけは避ける、つまり破堤は避けるということで、新しい方法を考えて堤防を補強、強化する。



川を日常的に行ける場
嘉田 由紀子 氏



洪水の恐ろしさの正しい理解を
池淵 周一氏

そういうことが大事かと思います。また、越水については、ある程度これを許容し、住民のなかでの水害を緩和するいろんな知識についての啓発やその仕組みづくり、流域での遊水地の確保やハザードマップ等による洪水の危険性の周知など、ソフト面でカバーしていくべきでしょう。さらに、海外ではフラッティンシュラーンスという洪水保険が整備されている国がありますが、そういうことも含めて総合的に水の被害を緩和するソフトの整備が必要となります。

川と市民の関わり方とは

遙 リスクを背負うといいますが、それにはやはり動機がいると思うのです。つまり、まず利用ありきだということ。川の利用を優先して、利点を十分に理解したうえで、リスクを背負いましょうというものがモノの順序でしょう。

日々、川を身近に感じるからこそ汚さを発見して、これではいけないと思う。自然を守らなくてはという切実感は、そういう生き方をもつたところだからこそ、

湧き上がってくるのではないか。だから、まずは人が行きたいような川づくりをしてはいけないのです。明日のきれいな水を作ると同時に、今日私たちが行きたい河川敷を作るということと、決して相反するものではありません。両立できるものだと思っています。

そこで、今の時代に即した川と人との関わりの深め方を考えてはどうでしょう。私は、娯楽や余暇の過ごし方だと思っているのですが…。



淀川の本当の自然を残したい
川上 聰氏

もっともっと人が日々利用しやすい河川敷であって欲しいなと思います。

嘉田 今、仕事をリタイアして農園を作りたいという方が多いのですね。そこで、河川敷を農地として使うことは提案できないでしょうか。また学校農園のような形でサツマイモを作るとか、いろんな種類の野菜を作って野菜の見本園を作るとか。これは子供たちにとってもかなり日

常的に行ける楽しい場所になって、住民と川の関わりの理想であるように思います。

毎日、あるいは少なくとも週間に何度か

川原に出るというような日常的な関わりが、川を知る人を増やし、それが結果的には災害の時であるとか水害の時に結集する、人と人のつながりのベースになるのではないかと期待をするわけです。

川上 近年、どんどん都市化が進むようになって、本来の自然が残っているのは実はもう河道の中だけです。ですからせめて河道の中くらいは、淀川水系本来の自然というのを持続させるために残しておいてもいいのではないかと期待するわけです。

ただ残すだけでは、関わりという意味で意義がないので、自然とのふれあいができる場として、自然公園や自然植物園、あるいは自然生態園という形で淀川の本当の自然というものを残し、その維持管理や監視において地元の人に関わってもらう。そういう方が一番望ましいのではないかと思います。

池淵 それぞれの川の個性や風土を、十分踏まえて、野球グラウンドとして整備するエリアや自然



川との関係の修復を
近藤 津枝氏

をそのままおいておくエリアなどのゾーニング、あるいはそれが広すぎるのであれば、モザイク状に区切るといったことも、一つの利用の仕方としてあると考えています。

川づくりを市民の手で

瀧 もっともっと密接に川と関わりたい。そう思いながら、今まで、地域住民の一人として、こうしたらどうだろう、ああしたらどうだろうと意見を言わせていただきました。いつも同じ壁にぶつかっていました。「ダメです、危険ですから」という川のプロの方々の意見の壁です。

しかし、その壁が限界だった水に関するお話を、ついにこうして川との関わりを市民の側で考えよう

というふうに、考える主体が移動してきたというのは素晴らしいことだと思います。地域住民の手に水の利用という案が初めて解放されるスタートなんだなと、感じることができました。

近藤 これからは、それぞれの地域住民の方たちが、川とのつきあい方や水資源の利用の仕方、そして河川の整備の仕方などをどうすべきか、自分で考えて参加していく時代なのではないでしょうか。

蛇口をひねると当たり前のようになに水が出る、そんな都会の生活のなかでは、川のことも、水質のことなど、じっくり考える機会がなかなかありません。しかし、水の源は山や森林であり、私たちが流したもののは海につながっている。そして私たちは、そういう生態系全部のなかで生かされているのだということを、ここでもう一度考え方を変えてみるといいと思います。

川上委員、嘉田委員からの提言

河川レンジャーで、若い人たちに川と関われる仕組みを

淀川の水害対応として、水防団というのが昔からありますが、これからはそういう伝統的な、地域社会の川を守る人たちに加えて、特に若い人たちに川に関わってもらうような、そういう仕組みが必要になります。

具体的には、**河川レンジャー**として若い人たちが、弱体化している水防団をいざという時に補完するようなシステムづくり。自然や川の管理、不法投棄や無秩序な水面利用の監視、また、子供たちや学校に対する体験学習や環境教育、さらには水害時に備えた社会活動などが、河川レンジャーの平常時の仕事です。そのような多目的な役割を果たす河川レンジャーを流域各地に設置し、法体系のなかにきちんと位置づけて身分を保証する。そうすることで、しかるべき報酬を支払って生活が成り立つように、新たな雇用確保につなげます。

さらに、河川レンジャーの活動の拠点として**流域センター**を創設。教育だけでなく、いわば地域の活動のサポートもするような、そんな形での流域センターを地域社会ごとにできるだけ増やし、そこを拠点に治水、利水、環境にトータルに関われるようになります。

こうして新たな仕事の場を行政として生み出すことが、今後の淀川水系流域を保全していく支えとなっていくのです。

アンケート集計結果

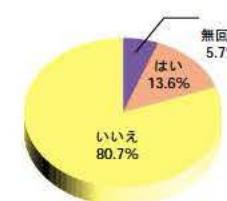
今後の委員会運営や一般を対象としたイベント開催の参考として、アンケート調査を行いました。また、シンポジウム当日においても終了後、参加者のみなさまにお答えいただきました。

事前アンケート結果(回答者数367名)

■ 今どの琵琶湖・淀川は好きですか?



■ 今どの川の水はきれいだと思いますか?

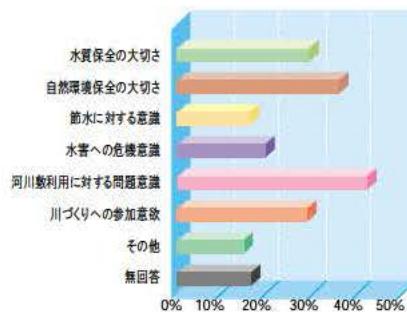


■ 今後、川でどのようなことをしたいですか?(複数回答可)

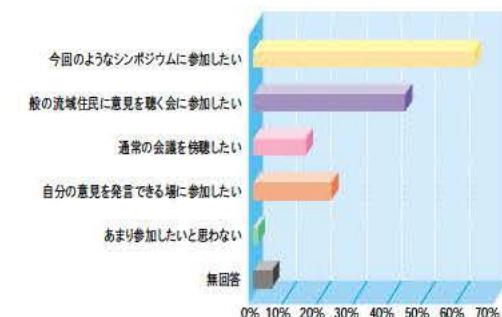


当日アンケート結果(回答者数171名)

■ 今回のシンポジウムに参加して、意識や考え方があわかった点が何がありましたか?(複数回答可)



■ 今後、流域委員会のイベントや一般の方に意見を聞く会があった場合、参加したいと思いますか?(複数回答可)



淀川の未来、ここから始まる わたしたちが変える「琵琶湖・淀川の未来」

淀川水系流域委員会からの メッセージ

淀川水系流域委員会では、これから河川のあり方について、一年に渡る議論を行い、その結果を「中間とりまとめ」としてまとめました。この「中間とりまとめ」は、これから20~30年における河川の整備内容を示す「河川整備計画」を策定する際の指針となるものですが、みなさんとの議論の中で、内容を深め、一緒に成長させていきたいと考えています。

これからの川づくりを、計画ができるがってから意見を求めるのではなく、作成の初期の段階からみなさんと一緒に作り上げる、そんな新しい試みを、私たちは行おうとしています。

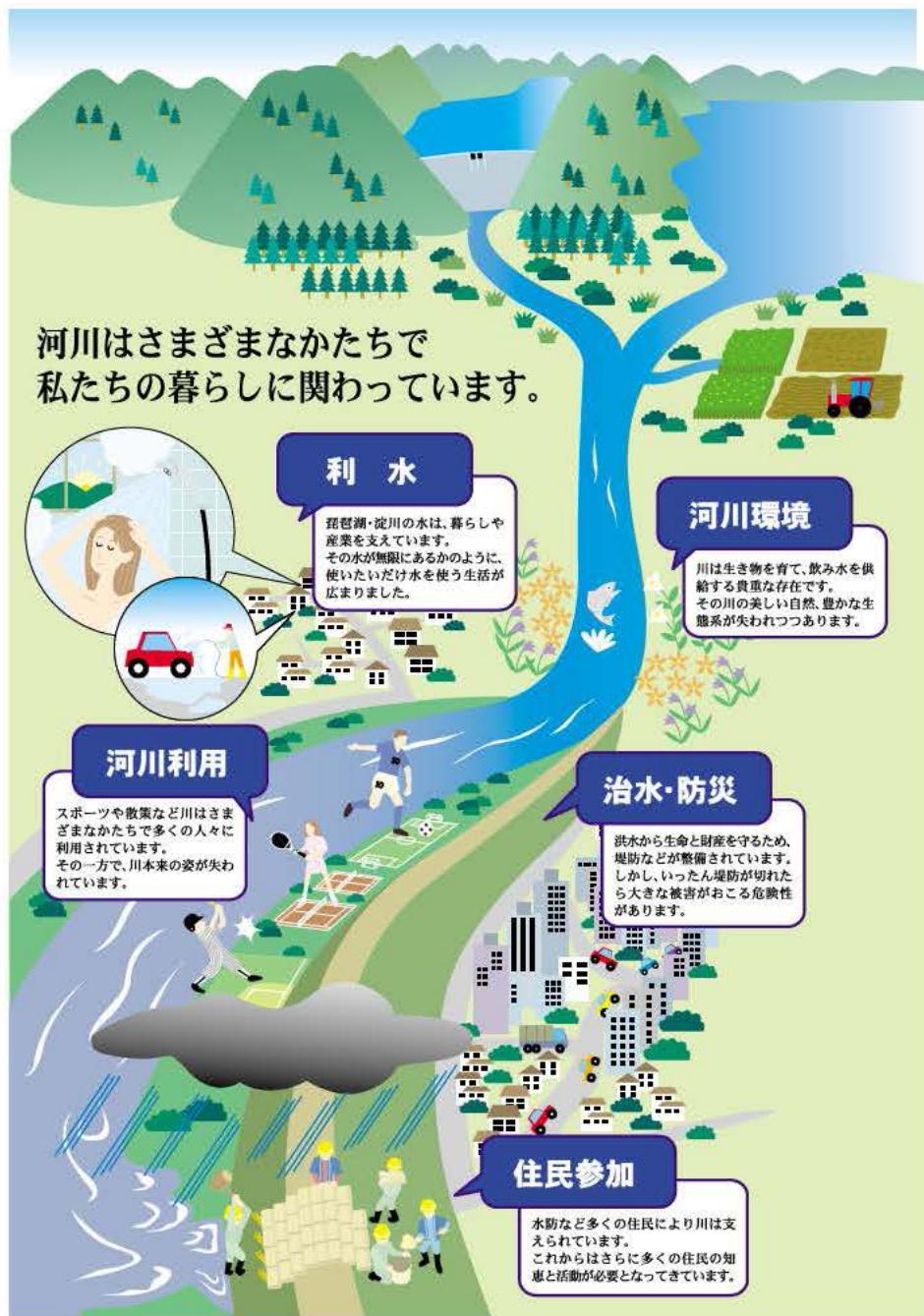
聞かせてください。みなさんの川への思いを、しっかりとした声にして!
一緒に動き出してください。琵琶湖・淀川をよりよくするパートナーとして!
これからの川づくりの主役は、みなさん一人ひとりです。

今、川で何が起こっているかご存じですか? 淀川は変革の時期を迎えています。

淀川水系は、世界有数の古代湖である琵琶湖を含み、極めて長い歴史を有しています。その水系の中で、独自の進化を遂げた固有種を含む、多様な生物の宝庫となっています。また、古くから人間が住み、水系の恵みとその利用により、豊かな社会、文化を築いてきました。淀川水系は、その流域に住む人々や生き物にとって、多面的・複合的な価値を持つ、かけがえのない存在です。

しかしながら、淀川水系は現在、その様相が大きく変化し、深刻な状況にあります。すなわち、水質の悪化、生物・生態環境の劣化、人と川との関わりの希薄化などの問題が生じています。

このような河川の荒廃は、一つには川・湖の持つ多様な機能を軽視し、もっぱら近代技術の利用に頼った治水対策を行ってきたこと。二つには、河川水をもっぱら水資源として利用・開発してきたこと、さらには水質保全・生態系保全等の環境的配慮の視点が河川管理に欠落していたことなどがもたらした結果といえます。



このような方向へ川づくりを変えていきたいと思います！

河川環境(水質)



きれいな川、安全な水質を目指します。

現状は…

琵琶湖・淀川の水質悪化が懸念されています

- 今までの大量生産、大量消費のライフスタイルなどにより、多くの汚濁物質が川に流れ込み水質は悪化しました。また、環境ホルモンや微量有害物質などのリスクも懸念されているほか、水や物質の健全な循環が失われ、自然浄化機能の低下を招きました。
- 琵琶湖においては、赤潮、アオコの発生が見られ、水質の悪化が懸念されています。

これからは…

- 1,700万人の飲料水として、また多様な生物の生存にとって不可欠である安全な水質が確保できるようにしていきます。河川、湖沼の水だけでなく、湧水、地下水など、すべての水が安全に循環する水系を目指します。
- ゴミの不法投棄のない、きれいな川を目指します。
- 河川に流入する汚濁物質の低減を目指します。

あなたはどう思いますか？

- 淀川の水、琵琶湖の水はきれいだと思いますか？
- 水道の水を安心して飲むことができますか、おいしいと思いますか？
- 淀川の水をきれいにするために、私たちは何ができるでしょうか？

河川環境(自然)



淀川の生物が住みやすい川へ、自然を保全・復元していきます。

現状は…

淀川は、昔からいた生物にとって住みにくい川になってしまいました

- コンクリートの護岸に覆われ、人工的な構造に変えられた川からは、生物の生息域、瀬や淵などの変化に富んだ水辺が失われてしまいました。ダムや堰により、生物たちが感じ取ってきた季節の水位の変化は少なくなり、季節のない川へと変わってしまいました。
- 堤防によって川から周辺の流域へ生き物の移動がしにくくなっています。川に作られた堰やダム等の構造物は、魚が川を遡っていくことを困難にしています。水量・水位の調節が行われることにより、河川敷に水が上がる事が少なくなりました。また、川底をサラサラと流れる砂の層を減らしていました。川に流れ込む様々な汚濁物質などにより、水質や底質は悪化しました。
- これらの結果、淀川は昔からいた生き物にとって住みにくい川となっていました。

これからは…

- 海から川、森へ、川から水田へ、生き物が移動できる、連続性のある河川の復元を目指します。
- 自然のリズムにあった水量・水位・水温・土砂移動の回復を目指します。また、川と流域とをつなぐ流入河川および内湖・湿地（中小の支川、小河川、用排水路、水田等）の保全・復元を行っていきます。

あなたはどう思いますか？

- 今、琵琶湖や淀川の生物がどのような状態か知っていますか？
- 安心して川に入れますか？ 川で遊びたいと思いますか？
- 川の生き物や自然を守るためにあなたは何ができますか？

利 水



水は有限な資源であり、流域全体の共有財産として大切に使っていきます。

現状は…

使いたいだけ水を使う生活を支えるために、ダムなどにより水資源が開発されてきました

- 便利な生活、豊かな経済社会を実現するために、水の需要が増加すれば、その分だけ新たな水を確保してきました。そのため、多くのダムの整備や琵琶湖の総合開発が行われてきました。しかし、それと引き替えに、貴重な自然が失われ、水位の変動の少ない川になりました。このことにより、川の生き物が暮らしにくくなりました。
- 多くの地域は、琵琶湖や山奥のダムの恩恵により、水を確保することができましたが、「もったいない」「水を節約し、大切に使おう」といった意識が薄らいできていると思います。

これからは…

- 水は有限なものであるとの認識を持ち、「水を使いたいだけ、使う」、そして、そのためには川の水を安易に使う姿勢を見直します。
- 水の使い方そのものを見つめ直し、管理していく水需要管理を行っていきたいと考えます。

あなたはどう思いますか？

- 川本来の姿を守るために、今の生活が少し不便になってしまっても水を節約すべきだと思いますか？
- 米のとぎ汁を植木にやる、雨水を貯めるなどを繰り返し、水を大切に使う工夫をしたことがありますか？

治水・防災



大洪水にもろい治水から、水害に対してしたたかに対応する街づくりを目指します。

現状は…

いったん堤防が切れたら大きな被害がおこる危険性があります。

- 一定規模の降雨（200年に1回の確率で降る大雨）に対して、川に流れ込む水を下流へ流すことを主眼としてきました。そのため、一定の量の水を早く海へと流しあふれさせないようにするために、川を直線化し、堤防を高くしました。
- 堤防に守られているかのような安心感から、堤防のすぐ近くや低平地に多くの家が建ち、人が住むようになりました。
- けれど、堤防は実は土でできており、とても脆弱です。堤防を高くして街を守ることは、堤防が切れた場合、かえって川の中を流れる大量の水が街にあふれることになります。
- その結果、一定規模の雨までは浸水の被害は減りましたが、いったん堤防が切ると、人命が失われ、家屋が流される壊滅的な被害を受ける可能性が高まっています。

これからは…

- 自然は制御できないものと考え、堤防が壊れて人命や財産が失われる壊滅的な被害を避ける、できるだけ被害を小さくするための対策を優先させます。
- そのためには、水害を受けやすい場所の表示や堤防が切れたときの被害の様子等についての情報を流域住民の方々に周知・徹底していきます。
- 堤防の強化、後背地の嵩上げ（スーパー堤防化）、避難体制の充実、土地利用や建築物での工夫（下駄履き住宅等）の対策を実施していきます。
- また、危険性の高い地域には住宅を建てない、住まないことが重要です。
- 水害は起こりうるものである、との考えにたち、堤防を越える水による浸水をしたたかにやり過ごす街づくりや暮らしが必要となります。

あなたはどう思いますか？

- 堤防が壊れることを考えたことがありますか？
- 今住んでいる家が水に浸かることを想像したことがありますか？
- 自分が住んでいる地域は、どのくらい浸水の危険性があるのか知っていますか？
- もし、堤防が壊れ、浸水が起こったら、どのようにして逃げますか？

河川利用



川らしさを生かした利用を優先していきます。

現状は…

河川敷の姿が変わってきています

- 現在、多くの河川敷は整地され、公園、グランドが整備されています。これにより、多くの人の憩いと憩いの場となっている一方で、川本来の環境（川の姿、川の植物など）が損なわれています。

これからは…

- 基本的には、川らしさを生かした利用、すなわち川でしか与えてくれないもの、川でしかできないことを優先する方向で河川敷を利用することを目指します。
- また、利用にあたっては、河川の環境（水質、水温、生態系、景観等）にインパクトを与えない、あるいは最小化することを基本として、持続可能な利用を行っていきます。

あなたはどう思いますか？

- 本来の川の姿はどうあるべきでしょうか？
- 川に何を求めますか？川で何がしたいですか？
- 草が生い茂る河原は嫌ですか？
- 河川敷でスポーツをしたいと思いますか？

住民参加



これから川づくりの主役は流域のみなさんです。
ともに川づくりを進めていきます。

現状は…

川をよく知る地域の人々の協力が必要となっています

- これまで行政が主体となって川づくりを行ってきました。
- 地域の水防活動等を担ってきた水防団も高齢化などの様々な問題を抱えています。また、日常生活の中で人と川との関係が薄れています。
- 河川の環境を保全し、適切に管理していく重要性が高まっており、そのためには、川をよく知る地域の人々の知恵と活動が必要となっています。

これからは…

- 川を楽しみ、川とともに暮らす文化を守り、育んでいきたいと思います。
- 川づくりについて多くの人たちの参加を求めると思います。
- 川をもっと身近に感じられる、川に学ぶ生活を目指します。
- 身近な川や水をそこに暮らす人々が守り伝える河川管理へと転換します。
- そのために、例えば、川を見守り川のことを教えてくれる河川レンジャーや、地域の河川に関する活動の拠点となる流域センター等の川づくりの中心となる人や拠点の整備を目指します。

あなたはどう思いますか？

- 今の川を変えたいと、思いますか？
- 川を身近に感じますか？
- どんな風に川づくりに参加したいですか？

淀川水系流域委員会とは

■設置の目的

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました。

「淀川水系流域委員会」(以下流域委員会)は、淀川水系において「河川整備計画」について学識経験を有する者の意見を聽く場として、平成13年2月1日に近畿地方整備局によって設置されました。

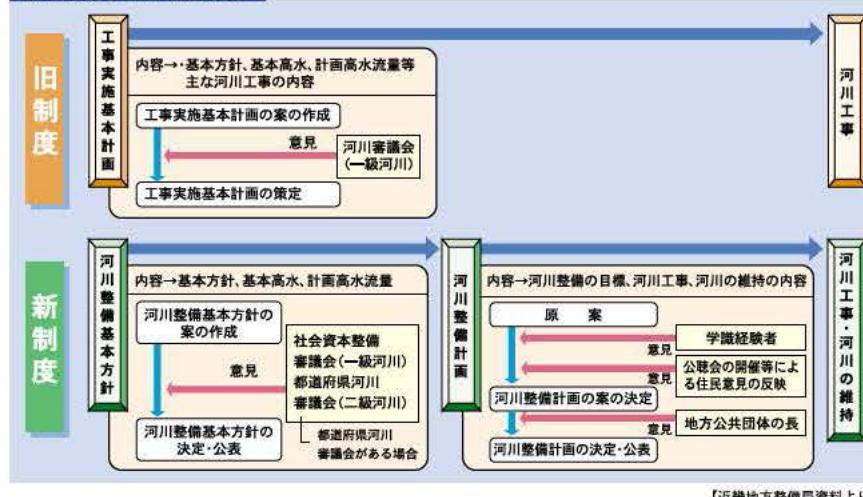
■流域委員会の役割

- ①近畿地方整備局が策定する「淀川水系河川整備計画(直轄管理区間を基本)」に対して、意見を述べる。
- ②関係住民の意見の反映方法について意見を述べる。

河川法改正の流れ



新しい河川整備の計画制度



■流域委員会の特徴

流域委員会は、委員会と3つの部会(琵琶湖部会・淀川部会・猪名川部会)から構成されています。また以下のような、従来にない新しい方式を導入し、今後の公共事業の計画づくりのモデルになることをを目指しています。

▶準備会議において委員会の構成、メンバー等を審議

委員会の構成、委員の選出など委員会の内容は、有識者からなる準備会議にて審議を行い決定しました。また、委員選出においては一般からの公募も実施しました。

▶委員による自主的な運営

検討内容、進め方等は委員が自主的に決定し、第三者の立場で民間企業が庶務としてその運営をサポートしています。

▶審議のプロセス、内容の情報公開

会議及び会議資料、議事録等は、原則すべて公開しています。

▶幅広い意見の聴取

委員は、治水、利水、環境、人文その他の幅広い分野で構成されており、地域の特性に詳しい委員も多数含まれています。会議では一般傍聴者からの意見聴取も実施しています。

流域委員会の構成

委員会23名
(うち、地域の特性に詳しい委員4名)

琵琶湖部会17名
(うち、地域の特性に詳しい委員5名)

淀川部会19名
(うち、地域の特性に詳しい委員6名)

猪名川部会12名
(うち、地域の特性に詳しい委員5名)

淀川水系流域委員会と部会



これまでに開催された委員会および部会等について

淀川水系流域委員会では、平成13年2月1日の設置以来、淀川水系流域シンポジウム（平成14年6月23日）までに、以下の会議が開催されています。

会議	開催日
委員会	第1回 平成13年2月1日(木)
	第2回 平成13年4月12日(木)
	第3回 平成13年6月18日(月)
	第4回 平成13年7月24日(火)
	第5回 平成13年9月21日(金)
	第6回 平成13年11月29日(木)
	第7回 平成14年2月1日(金)
	第8回 平成14年2月21日(木)
	第9回(意見聴取の会含む) 平成14年3月30日(土)
	第10回(意見聴取の会含む) 平成14年4月26日(金)
	第11回 平成14年5月15日(水)
	第12回 平成14年6月6日(木)
琵琶湖部会	第1回 平成13年5月11日(金)
	第2回(現地視察) 平成13年6月8日(金)
	第3回(現地視察) 平成13年6月25日(月)
	第4回 平成13年8月22日(水)
	第5回 平成13年10月12日(金)
	第6回 平成13年11月1日(木)
	第7回(現地視察) 平成13年11月20日(火)
	第8回(意見聴取の会含む) 平成13年12月21日(金)
	第9回 平成14年1月24日(木)
	第10回(意見聴取の会含む) 平成14年2月19日(火)
	第11回 平成14年3月13日(水)
その他	第12回 平成14年4月7日(日)
	第13回 平成14年5月12日(日)
	第14回(現地視察) 平成14年6月4日(火)
	第15回 平成14年6月17日(月)

会議	開催日
淀川部会	第1回 平成13年5月9日(水)
	第2回(現地視察) 平成13年6月2日(土)
	第3回 平成13年7月6日(金)
	第4回(現地視察) 平成13年8月9日(木)
	第5回(現地視察) 平成13年8月11日(土)
	第6回(現地視察) 平成13年8月19日(日)
	第7回 平成13年9月10日(月)
	第8回 平成13年10月31日(水)
	第9回 平成13年11月26日(月)
	第10回 平成13年12月17日(月)
	第11回 平成14年1月26日(土)
	第12回 平成14年2月5日(火)
猪名川部会	第13回 平成14年3月14日(木)
	第14回 平成14年4月5日(金)
	第15回 平成14年5月27日(月)
	第1回 平成13年5月23日(水)
	第2回(現地視察) 平成13年6月7日(木)
	第3回(現地視察) 平成13年6月21日(木)
	第4回 平成13年8月7日(火)
	第5回 平成13年10月9日(火)
	第6回 平成13年12月18日(火)
	第7回 平成14年1月18日(金)
その他	第8回(現地視察) 平成14年1月27日(日)
	第9回 平成14年2月15日(金)
	第10回 平成14年3月4日(月)
	第11回 平成14年6月11日(火)
	設立会 平成13年2月1日(木)
	発足会 平成13年2月1日(木)
	第1回合同懇談会 平成13年2月1日(木)
	第1回合同勉強会 平成14年4月11日(木)

淀川水系流域委員会へのご意見をお寄せください。

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。ホームページ、E-mailまたはFAXでお寄せください。

■ホームページ

<http://www.yodoriver.org>



▲淀川水系流域委員会ホームページより

■E-mail k-kim@mri.co.jp

■FAX 06(6341)5984

淀川水系流域委員会 底務宛 ((株)三菱総合研究所 関西研究センター)

※郵便番号、住所、氏名、団体、会社名、電話番号をご記入のうえ、上記までお寄せください。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合はその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体、会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

淀川水系流域委員会

淀川水系流域委員会 底野・株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

〒530 0003 大阪市北区堂島2-2-2(近畿堂島ビル7F)

TEL 06(6341)5983 FAX 06(6341)5984

E-mail k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoniver.org>